

売上減による

資金繰り悪化

で返済が滞っている

会社を解散して

個人に **事業縮小** したい

債権回収

できない

元従業員との

雇用トラブル

立ち退き を

急に迫られた

…etc.



経営安定
特別相談室

経営上のトラブルは 早めにご相談ください!

弁護士・中小企業診断士・税理士を中心とした
各分野の専門家が経営トラブルの相談に応じます

完全予約制

無料個別相談

※相談費用は原則無料ですが、民事再生・自己破産などの法律
手続を弁護士に依頼するような場合は、相談者の負担となります。

秘密厳守を徹底しているため、相談したことが
取引先や金融機関に知られる心配はありません

早期に適切な手を 打つことが重要です

経営不振に陥った場合、無理に事業を続けることで事態はより
深刻になり、傷口を広げてしまうことが少なくありません。
破産・倒産の不安を少しでも感じたら、まずはご相談ください。

お気軽にお申し込みください

- 1 相談申込 ● 商工会・商工会議所へ(来会・電話)
- 2 対応検討 ● 経営トラブルの内容把握と分析
- 3 指導・助言 ● 債務者等関係者対応への助言
● 円滑な整理方法の助言
● 法的手続き等の指導・助言 等

